

注意事項

- (1) 現地説明会参加者が見積り合わせに参加できることとします。当日は、現地説明会参加者受付簿に記入をお願いします。
- (2) 車両の引き渡しは現状のままで行いますので、必ず車両を確認してください。
- (3) 購入後、不具合等があっても下川町は一切責任を負いません。また搬出、運搬、移設やその他経費等は購入者負担をお願いします。
- (4) 車体の記載のある「平成 15 年度新山村振興等農林漁業特別対策事業」の表示については購入者において消すこと。後日、町に写真等を提出してください。
- (5) 見積書は、必ず見積り合わせ提出期限までにご提出願います。
- (6) 一度提出された見積書は、その理由のいかんに関わらず、その取消、変更、引き換え、見積り合わせにおいての見込み違い、誤記、物件に関する異議等があっても一切これを受け付けません。
- (7) 見積書の提出は、郵送か持参とする（ただし、郵送の場合は見積り合わせ日時に到着していないものは、無効とする。）
- (8) 見積書には住所、氏名を記入のほか必ず印鑑を押すこと（印鑑のないものは無効とする。）
- (9) 購入者の決定は、見積書の額が一番高い方に決定する。
- (10) 代金の納入確認後でないと、物品の搬出はできないものとする。

問い合わせ先

下川町役場 産業振興課農業振興係 電話 01655-4-2511